奈良県告示第三百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路保全課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　道路の種類　主要地方道

二　路線名　天理王寺線

三　道路の区域

路線番号	区間	区域変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル	備考
３６	北葛城郡河合町大字川合（曽我川右岸堤）先から北葛城郡河合町大字川合一二二五番二先まで	前	A 四・四～二三・三	五二三・六	保橋 L＝七〇・〇m
			B 一五・五～七〇・四	二一九・〇	
		後	B 一五・五～七〇・四	二一九・〇	